

事務連絡
令和8年1月8日

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会 会長
(公印省略)

トラック業界向け取適法・振興法改正ポイント説明会
中国地区・四国地区・北陸信越地区の開催について

平素より当協会の業務運営に格別なるご協力を賜り、厚く感謝申し上げます
さて、令和8年1月1日に施行された「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払い遅延等の防止に関する法律」(略称：取適法)及び「受託中小企業振興法(略称：振興法)について、トラック運送事業者を対象に、国土交通省及び全日本トラック協会共催により、1月19日の九州地区に加えて2月に中国地区・四国地区・北陸信越地区にて、取適法・振興法改正ポイント説明会の開催案内がありましたので、ご案内いたします。

なお、本説明会は、対面・オンラインのハイブリッド方式であり、該当地区に限らず全国の事業者の方が申込可能となっております。

【添付資料】

- ・トラック業界向け取適法・振興法改正ポイント説明会
中国地区・四国地区・北陸信越地区の開催について